

令和3年5月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年5月10日(月)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開 会	令和3年5月17日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員 岡島 秀隆
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 教育改革専門員 松村 光洋、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 黒邊 桃子
提出議案	議案第13号 北名古屋市社会教育委員の推薦について 議案第14号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について
閉 会	令和3年5月17日(月) 午前11時25分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

岡島委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

ただいまから、令和3年5月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和3年3月1日の会議と3月31日の臨時会の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告は資料のとおりです。5月14日の臨時議会にて、市長が人事案件を提案し、議会の同意を得ました。本日5月17日に辞令交付式があり、池山委員と私が任期満了後も次期に亘って務めるよう辞令を受けました。報告は以上となりますが、何かご質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

続きまして、(2)その他報告に移ります。緊急事態措置を受けた学校の対応について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料1をご覧ください。5月8日に愛知県教育委員会から緊急事態措置を受けた県立学校の対応についてという通知が届きました。ご承知のとおり、5月7日に愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、緊急事態措置が知事から発出されました。愛知県全体の感染レベルがレベル3に引き上げられたことに伴う対応の要点として、修学旅行等の宿泊を伴う行事に加えて、遠足についても中止又は延期すること等が明記されています。別紙2は対応の要点について詳しく説明されたものです。「参考」と書かれている横向きの資料は、措置の発出時期による対応の違いを比較できる対照表となっております。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

参考資料をご覧ください。県が公表している11月から現在までの愛知県の感染者数の数字から、

北名古屋市の数字を抜粋してまとめた資料をご用意しました。本市においても4月の後半からレベル5の危険な状態が続いております。危険な状態が続くことで困るのは、病床数が足りず必要な医療を受けられなくなることです。危険レベルの数字は国民生活において極めて重要な基準といえるので、学校現場も含め、私たちはもっと注視し、児童生徒はもちろん、地域や保護者の方々と力を合わせて乗り越えていかないといけないと、データを整理して思いました。

次に、学校の水泳授業における感染症対策について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。4月9日に文部科学省から発出された、学校の水泳授業における感染症対策についての通知です。水泳授業は児童生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染対策を講じた上で、水泳授業の実施について検討するようにと示されています。令和2年度の水泳授業はすべて中止としましたが、令和3年度は水泳授業の実施に向けて準備を進めておりますが、感染状況が悪化しているため、学校現場では非常に悩んでいるところです。なお、師勝南小学校と西春中学校は西春日井スイミングスクールで授業を行う予定で予算を組んでおります。西春中学校は10月実施予定ですが、師勝南小学校は6月中旬の実施を予定しておりますので、他の学校と同様に難しい判断を迫られている状況です。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、特別支援学級に在籍する外国籍の児童生徒について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3をご覧ください。5月10日の日本経済新聞に「外国籍の子、支援学級頼み」というタイトルの記事が掲載されました。内容は、外国籍の子どもが、日本語が不得意という理由のみで、障害のある子ども向けの特別支援学級に在籍している事例が増えているというものです。この記事を受けて、北名古屋市の状況を調査した結果が左の表です。外国籍の児童生徒は小中学校合わせて86名おり、そのうち5名が特別支援学級に在籍していますが、いずれも身体的な障害や知的な遅れが在籍理由であるとのことでした。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

日本語指導については、学校での取組に加えて、国際交流協会の日本語教室や語学指導員の派遣事業を利用している状況です。国際交流協会の関係について、山田委員から補足の説明をお願いします。

教育委員（山田聡子）

国際交流協会で活動していた経験からお話ししますと、外国の方々は根本的な日本の常識やルールを理解できていないことが多いので、学校の先生方はその点において大変苦勞されていると思い

ます。学校だけで抱え込もうとせず、国際交流協会とうまく連携をとりながら、外国籍の保護者や子どもに対して、日本の常識やルールを丁寧に教えていくことが重要であると思います。

教育長（吉田文明）

(3)所管事項報告に移ります。令和2年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について、学校教育課、説明してください。

学校教育課補佐（川口照恵）

資料4をご覧ください。表の上段が中学校、下段が小学校の卒業者です。中学校の卒業者は合計で784人で、公立高校への進学者数は459人、うち本市にある高校への進学者数は85人でした。公立への進学率は58.5%と昨年並みですが、本市にある高校への進学率は、昨年の7.2%から増加し、今年は10.8%でした。私立への進学率は30.7%で、昨年の29%より若干の増加となりました。続きまして、小学校の説明に移ります。小学校の卒業者は合計で816人で、市内の中学校への進学者数は788人、国立・私立中学校への進学者数は26人でした。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

私学助成制度が拡充され、公立と私立の間の授業料の格差がなくなり、経済的な理由で高校を選択する必要がなくなったことで、全日制の公立高校よりも、定時制や通信制を選択する生徒が増えてきています。何かご質問等はございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

県立高校で働いていた経験からお話ししますと、特に県立の進学校において、先生の余裕のなさが一因としてあると思いますが、学校の教育方針に過度に生徒を押し込めようとする傾向があったように感じます。ぜひ、北名古屋市の学校では、子どもの主体性を大切に、良いところを伸ばしてあげるような教育を進めていただきたいと思います。

教育委員（鈴野範子）

私の子どもたちの進路選択時の経験からの話となりますが、進学先の選択は3年生になってから始めるのではなく、もっと早い段階から将来を見据えて情報収集するべきであると思います。

教育長（吉田文明）

かつては、進路指導といえば進学指導一本でしたが、現在はキャリア教育という言葉に変わり、人生の選択肢という観点で進路・進学指導をしていくように変わりました。本市においても、キャリアパスポートという、小中高のキャリア教育の過程を残すことのできるシステムを構築したところ。子どもたちがこれを活用して、自分の意志に基づいた人生設計ができればと思います。

教育委員（寺川理絵）

公立よりも私立が選ばれる要因として、施設の綺麗さに加えて、部活の選択肢の多さもあると思います。また、かつて不登校だった生徒が定時制や通信制の高校で安心して楽しい高校生活を送っているという話を耳にするので、その子に合った高校を選択できることは非常に良いことであると思います。

教育長（吉田文明）

不登校の生徒の3割から4割が大学に進学しているというデータがあります。いろいろな進路が用意され、選択できるようになってきていますので、選択肢を狭めて子どもたちを追い詰めることのないように、将来の可能性を広げる手助けができればと思っています。

教育委員（池山健次）

今後、魅力を高めたり、高校の在り方の多様化を検討するなど、公立高校の再編が必要になると思います。

教育長（吉田文明）

公立・私立の枠組みに囚われない、もっと子ども本位の枠組みが必要であるかもしれません。世間の意識変化に学校組織が付いていけるように、私たちも努力が必要であると感じております。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について、スポーツ課、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料5をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に伴う生涯学習課とスポーツ課の対応状況について説明いたします。各施設の対応は、「1 施設の対応状況」とおりです。5月12日から5月31日まで愛知県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、感染拡大防止の観点から、5月12日より屋内施設は貸館業務を原則休止し、屋外施設は午後8時をまたぐ時間帯について休止しております。5月中の各事業の対応は、「2 事業対応状況」とおりです。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

公民館の休館は、近隣の自治体ではあまり聞いたことがないように思いますが、休館に踏み切った理由は何かありますか。

教育部長（鳥居竜也）

公共施設の管理運営は市町村に任されており、近隣市町村で休館としているところもあります。本市の感染症対策本部会議においても、公民館を休館するかどうかについては様々な議論が行われました。まん延防止措置では感染状況の悪化に歯止めがきかなかつたこともあり、人流を止める意味でもより厳しい措置を取らざるを得ないということで休館としました。

教育長（吉田文明）

ご不便をおかけしているのは承知の上ですが、市民意識を高めるという側面もありますので、北名古屋市としては厳しい姿勢で取り組んでいるということです。

教育長（吉田文明）

以上で、報告を終わります。

日程第3、議事に移ります。

議案第13号北名古屋市社会教育委員の推薦についてを議題とします。事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

議案第13号北名古屋市社会教育委員の推薦について、説明いたします。

委員に推薦いたしますのは、学校教育関係者、柴田晃師勝南小学校長（市小中学校長会長）と、伊藤恵子天神中学校PTA会長（市PTA会長校代表）です。提案理由は、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱する必要があるからでございます。なお、お二人の任期は、前任者の残任期間である令和4年7月31日までです。以上、簡単ですが説明いたします。よろしく申し上げます。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第13号について、ご異議ございませんか。

（全員異議なしの声）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第13号北名古屋市社会教育委員の推薦については承認されました。

次に、議案第14号北名古屋市図書館協議会委員の推薦についてを議題とします。事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

議案第14号北名古屋市図書館協議会委員の推薦について、説明いたします。委員に推薦いた

しますのは、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、坂倉優子さん（師勝はなの樹幼稚園父母の会代表）と、福井 千絵さん（市立保育園保護者会連絡協議会会長）です。提案理由は、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、図書館協議会委員を委嘱する必要があるからでございます。なお、お二人の任期は、前任者の残任期間である令和4年8月31日までです。以上、簡単ですが説明いたします。よろしくお願ひします。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第14号について、ご異議ございませんか。

（全員異議なしの声）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第14号北名古屋市図書館協議会委員の推薦については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（吉田文明）

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課主事（黒邊桃子）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和3年5月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時25分 閉会 >